



発行 徳島市かちどき橋1丁目41番地 TEL 088-622-8158 FAX 088-626-5411  
 URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : [info@toku-forest.com](mailto:info@toku-forest.com)



吉野川 (阿波しらさぎ大橋)



新年のご挨拶 (県森連・代表理事会長) .....	2
平成29年年頭ご挨拶 (全森連・代表理事会長) .....	3
「緑の雇用」現場技能者育成推進事業／FW集合研修 .....	4
平成28年度 JForest 全国森林組合代表者大会 .....	5
みどり保育所における木育教室の実施について .....	6
平成28年度雇用管理研修会の開催 .....	7
徳島県知事・副知事へ表敬訪問 .....	7



## 新年のご挨拶

徳島県森林組合連合会  
代表理事会長 杉本直樹



新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、お健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会運営につきまして、格段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済動向をみますと、企業収益の改善や設備投資等に一部足踏みがみられますが、個人消費や輸出等においては持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。先行きを展望しますと、都心部での再開発や宿泊施設など非製造業の建設投資や、人手不足などを背景とした雇用所得環境の改善が景気下支えに作用していることに加え、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されています。

一方、林業・木材産業界においては、住宅着工戸数が、消費増税後の落ち込みから回復傾向にあり、合板等製品需要も旺盛となっているほか、丸太価格についても低質材を中心に好調を維持しております。また、四国管内においても、大型製材工場や木質バイオマス発電所の本格稼働がスタートし、丸太需要がこれまでにない高まりをみせております。

このような状況の中、徳島県においても、平成27年度から10年後の県産材生産を60万m<sup>3</sup>まで高める、「新次元林業プロジェクト」に着手しており、さらなる増産対策と安定供給体制の強化が急務となっております。我々森林組合系統としましても、増産に対する要請に応え、これまでの搬出間伐に加え皆伐を積極的に推進し、森林組合の経営基盤の強化や組合員への収益還元を増加に取り組むことが重要となっております。

また、本年度は新たな森林組合系統運動であります「森林・林業・山村未来創造運動」の初年度となっております。組合員の経済的利益の向上、地域社会の活力創造、さらには国民生活への貢献を目的に「施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備」「系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築」「組合員・社会に信頼される組織づくり」の三課題を重点項目として推進しているところであります。

本会といたしましても、引き続き国・県・市町村・関係機関等のご指導とご支援を賜りながら、連合会の果たすべき機能と役割を十分発揮し、森林組合の発展に資することができるよう、組織・事業改革に取り組んで参る所存であります。

最後になりましたが、森林組合系統の益々の発展と、組合員の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



## 平成29年 年頭ご挨拶

全国森林組合連合会  
代表理事会長 佐藤 重芳



謹んで初春のお慶びを申し上げます。

日頃より皆様方におかれましては、森林組合活動へのご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、4月に熊本地震が発生し、森林組合系統においても、事務所や山林に被害を受けました。さらに、台風による各地での水害や鳥取県中部地震など、多くの自然災害に見舞われた年となり、身を持って自然の猛威を体感いたしました。また、東日本大震災と東電福島原発事故からまもなく6年が経過いたしますが、復興・復旧に向けては未だ多くの課題を抱えております。これらの被害に遭われた方々が、一日でも早く安心した生活を取り戻せるよう、我々も可能な限り支援を続ける所存です。

さて、森林は生命の営みの最もかけがえのないものであり、未来からの借り物だと言われてきました。しかし、林業を取り巻く現状は、山元立木価格の長期に亘る低迷や、それに伴う森林所有者の経営意欲の低下等、依然として厳しい状況にあり、適切な管理・経営が行われない森林が増加することで山の循環が滞り、人工林の齢級構成は著しく高齢級に偏っています。そうした中で、森林組合系統では、昨年度よりスタートした新系統運動『JForest 森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～』において、主伐地に対する確実な再造林を行い、次代に向けて我が国の森林の若返りを推進することを盛り込んだところです。

森林の循環利用を進めるためには、木材需要を今より拡大することが不可欠ですが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、経済界から国産材需要の拡大に向けた提言が行われるなどの後押しも出てきているところです。全森連においても、昨年11月8日に日本林業協会、全国木材組合連合会、日本林業経営者協会、全国素材生産業協同組合連合会とともに「持続可能な森林経営の基盤確立に向けた行動宣言」を行いました。これは、森林・林業・木材産業の成長産業化を軸とした山村地域社会の創生を実現するため、国産材の需要拡大と森林資源の循環利用を進め、森林の健全化という大きな目標に向け、森林・林業・木材産業界が一体となり行動していくことを内外に広く示したものです。

また、平成29年度の税制改正大綱では、10年以上に亘る我々の悲願である森林吸収源対策の安定財源確保について、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」と期限や徴税方法の枠組みが明記されたところです。来年度の税制改正大綱での結実に向けて、引き続き関係各位のご協力をお願い申し上げます。

本年は酉年です。酉は果実が成熟した様子を表しており、物事が頂点まで極まった状態のことを指します。また、鳥にちなみ、「とりこむ」と表現され、商売などには縁起の良い年とも言われています。皆様方にとって、良い成果を上げられる一年になることを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

# 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業

## フォレストワーカー集合研修

平成15年度にスタートした「緑の雇用」事業も今年度で14年目を迎え、本県でも6月から1月末までの間、フォレストワーカー集合研修を実施しています。

この集合研修は、座学や実習はもちろんのこと、林業に必要な資格取得をはじめとした安全講習等もカリキュラムに定められており、職場で行われるOJT研修と併せ段階的かつ体系的に人材育成することを目的としております。

今年度の研修生数については、FW1年目が12名、FW2年目が8名、FW3年目が4名の計24名(離脱者・後期研修生含まず)となっており、これまで同様に全国で統一されたカリキュラムに沿って随時研修を進めているところであります。

また、数年前からは、緑の研修生のOBに講師を務めていただくケースも増えてきており、人材育成が着実に進んでいることを実感しています。

なお、各年次の集合研修時間については、1年目：93時間+安全講習等(計28日程度)、2年目：69時間+安全講習等(計29日程度)、3年目：99時間+安全講習等(計21日程度)となっており、大変充実した研修内容となっています。



講義研修



GPS測量研修



集材(搬出)研修



伐倒(利用間伐)研修



作業道開設(維持)研修



原木市場見学

# 平成28年度 JForest 全国森林組合代表者大会

平成28年11月11日(金)、東京都・砂防会館において「平成28年度全国森林組合代表者大会」が開催され、本県からは功労者表彰受賞者を含む10名が参加しました。

大会では、林野庁長官表彰をはじめとする各表彰式が執り行われた後、下記2項目について意見表明がなされ、満場一致により大会決議が行われました。

また、大会終了後には地元選出国會議員への陳情活動を行い、「森林環境税（仮称）の早期実現等、森林吸収源対策に必要な安定財源の確保について」要望書を手渡しました。

## <意見表明>

1. 森林吸収源対策のための安定財源確保について  
 広島県森林組合連合会 代表理事会長 小林 秀矩 氏
2. 「緑の雇用」事業等を活用した人材育成について  
 花巻市森林組合 専務理事 佐藤 順一 氏



## <大会決議>

1. 森林吸収源対策等に必要な安定財源の確保のため「森林環境税」の早期実現
2. 林業施策の推進に必要な平成29年度予算の確保
3. 「林業の成長産業化」の実現による組合員の所得向上
4. 主伐・再生林の拡大を通じた森林資源の循環利用推進
5. 「緑の雇用」事業、森林施業プランナー育成対策事業による人材の確保・育成
6. 「森林・林業・山村未来創造運動」の着実な実行

## <本県受賞者> ※順不同

全国森林組合連合会会長表彰（功労者表彰）

- |           |          |         |         |
|-----------|----------|---------|---------|
| 1. 森林組合役員 | 三好西部森林組合 | 代表理事専務  | 中川 重秋 氏 |
| 2. 森林組合職員 | 三好西部森林組合 | 吉本 利春 氏 |         |
| 3. 作業班員等  | 海部森林組合   | 小坂 晃 氏  |         |
|           | 海部森林組合   | 佐川 涼人 氏 |         |
|           | 阿南市森林組合  | 吉岡 喜史 氏 |         |
|           | 三好東部森林組合 | 藤本 弘孝 氏 |         |
|           | 三好西部森林組合 | 本川 春茂 氏 |         |
|           | 三好西部森林組合 | 柿本 忠夫 氏 |         |
|           | 三好西部森林組合 | 小林 幸一 氏 |         |



表彰式の様子



佐藤会長あいさつ



山本農林水産大臣ご挨拶

# 木育教室の実施について

主催：農林中央金庫・徳島県森林組合連合

平成28年11月25日（金）、鳴門市大麻町の『みどり保育所』において、木育教室を実施しました。

主催者である農林中央金庫及び本会では、徳島県の豊かな森林で育った木を「見て」「触れて」「感じて」いただきたいとの思いのもと、毎年10月に開催される「とくしま木づかいフェア（※昨年までは「とくしまWoodわくわく祭」）において、幼稚園・保育園を対象として県産材を使用した木製品を寄贈しており、大変好評をいただいております。

今回の木育教室は、平成27年に「ログテーブルセット」を寄贈しましたみどり保育所を訪問し、紙芝居を用いた木育教室や目録の贈呈を行いました。

園児達には、自然の大切さや徳島の木の素晴らしさを知ってもらう絶好の機会となりました。



**農林中央金庫及び徳島県森林組合連合会では、  
地元産材を積極的に利用してもらうことで、  
地域の森林・林業を元気にする活動に取り組んでいます。**

# 林業雇用管理研修会

主催：(公財)徳島県林業労働力確保支援センター

平成28年11月25日（金）、徳島県水産会館において、林業雇用管理研修会が開催されました。

研修会の開催を、県下認定林業事業体にご案内したところ、森林組合並びに林業事業体の役職員をはじめ、各県民局の担当者にもご参加いただき、「安全は経営トップの決意から」をテーマに研修が進められました。

講師には、クワムラ労働安全コンサルタントの桑村所長をお招きし、安全の定義や事業者の責務を中心にお話いただいたほか、動画を用いた集中力のテストなどを行っていただきました。講義終了後には、参加者から「経営者による作業班員の安全管理方法」について質問がなされるなど大変有意義な研修会となりました。

◇テーマ：「安全は経営トップの決意から」

◇講師：クワムラ労働安全コンサルタント

所長 桑村 泰章 氏（社会保険労務士）



主催者あいさつ



桑村所長



研修の様子

## 徳島県知事・副知事へ表敬訪問

平成29年1月4日（水）、徳島県森林組合連合会役員並びに県下の森林組合長が一堂に会し、飯泉嘉門徳島県知事を表敬訪問いたしました。

冒頭、杉本会長より、日頃の森林・林業施策への積極的な取り組みに対して感謝の言葉が述べられるとともに、昨年度スタートした「新次元林業プロジェクト」では、県産材の生産倍増をはじめとする様々な取組強化策を打ち出されていたことを受け、森林組合系統一丸となり強力に推進していく旨の決意表明がなされました。

その後、徳島県林業の展望などについて意見交換が行われ、引き続き取り組みを強化していただけるとの心強いお言葉をいただきました。

また、知事訪問後、当連合会の元代表理事専務でもあります熊谷幸三副知事を表敬訪問し、知事同様、心強いお言葉をいただきました。



杉本会長挨拶



飯泉県知事



熊谷副知事

# 人は生まれながらに 「人」として生きる権利を持っています。



国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。

**私たちの身近にひそむ差別や偏見、  
人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。**

**JForest**

**全国森林組合連合会  
人権問題普及啓発事業**